

建築人

2024
5

Osaka Association of Architects & Building Engineers
Newsletter "Kenchiku-Jin" No.719





| | |
|-------|-------|
| 第 5 位 | 第 4 位 |
| | 第 3 位 |
| 第 1 位 | 第 2 位 |

建築人

2024.05 No.719

Osaka Association of Architects & Building Engineers
Newsletter "Kenchiku-Jin"

4月号は「大阪こちエエ」TOP10の内、6位から10位を掲載しました。本号は、TOP5の1位から5位を掲載します。皆さまの記憶に残る記事や、想像していたTOP10がどれだけ入っていたでしょうか。

6月号からは、「大阪こちエエ」に替わる記事を委員全員で検討しています。

大阪こちエエ

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

■第1位「大阪城公園」

2021年5月掲載

大阪を代表する観光資源の中でも、年間を通じて多くの観光客が訪れる歴史的シンボルの大阪城と大阪城公園。新型コロナウイルスにより3度目の非常事態宣言が発令されたが、今年も桜は咲き、私たちを優しく見守ってくれている。

■第2位「大阪市中央公会堂 (OSAKA光のルネサンス2022)」

2023年1月掲載

「OSAKA光のルネサンス2022」が昨年末に開催された。その中でも大阪市中央公会堂は、そのファサードにプロジェクションマッピングを施す映像表現で、進化し続ける水都大阪を表現している。

■第3位「大阪市立環境学習センター (大阪花博時の旧国際展陳列館、磯崎新)」

2023年2月掲載

1990年開催の「国際花と緑の博覧会」の施設として建てられた「大阪市立環境学習センター 生き生き地球館 (旧国際展陳列館)」。昨年末に死去された偉大な建築家 磯崎新氏のご冥福をお祈りする。

■第4位「下赤坂の棚田 (千早赤坂村)」

2022年8月掲載

日本の美しい原風景が今も残る「下赤坂の棚田」。約250枚の田んぼで構成されており、1999年に農林水産省の「日本の棚田百選」に選ばれている。

■第5位「なにわ淀川花火大会」

2022年10月掲載

大阪市内を東西に流れる淀川の河川敷で行われる「なにわ淀川花火大会」。花火という一瞬の輝きに、人々は何を思い何を感じるのか。言えることは人々をこの淀川に惹きつけ、また来年も平和で安全にこの花火大会を観たいということだ。

表紙の建築 「石切回廊」2022年

第42回 大阪都市景観建築賞 審査員特別賞 受賞作品
設計：遊墨設計・近畿大学建築学部都市計画研究室・
Garden design office 萬葉

施工：真正工業

撮影：野口兼史 / 表紙・高野友実 / 裏表紙下

生駒山麓、商店街起点に位置する地域活性化拠点となる商業施設である。景観との調和、商店街との連続性、地域とつながる回遊性を意識した。角地コーナー部に配した緑豊かな庭と建物内部に点在する緑が屋内外の連続性を実現し、地域の憩いの場となっている。

2 大阪こちエエ

4 Gallery 建築作品紹介

「あやテラス 図書館・子育て支援センター・地域交流センター」

設計・監理：徳岡設計

施工：建築本体工事／福岡・八津合・平成監理特定建設工事共同企業体
電気設備工事／ヒフミ・丸仁特定建設工事共同企業体

「日本バルク薬品本社ビル」

設計：高松建設大阪本店一級建築士事務所

施工：高松建設

8 第3回近畿学生住宅大賞 報告

10 動静レポート

11 Topics

12 Information

14 特集 建築びとに訊く

18 記憶の建築

「読売会館・そごう東京店」1957年

村野藤吾のモダニズム / 松隈 洋

建築人 No.719 2024年5月号

監修 公益社団法人大阪府建築士会 建築情報委員会

編集 建築情報委員会『建築人』編集部

部門長：田鍋 稔

委員長：松下典央 (編集人代表)

編集人：石上芳弘 梅田武宏 荻窪伸彦 河合哲夫
大松俊祐 橋本頼幸 北條豊和 牧野隆義
三谷勝章 武藤優哉 村上栄司 茂龍一之
山本恭史

事務局：隅原正太 母倉政美

ロゴ・フォーマットデザイン 芝野健太

印刷 中和印刷紙器株式会社

令和6年5月1日発行

発行人：会長／岡本森廣

発行所：公益社団法人大阪府建築士会

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17 高田屋大手前ビル5F

tel. 06-6947-1961

Gallery



あやテラス

図書館・子育て交流センター・地域交流センター

設計・監理：徳岡設計

施工：建築本体工事／福岡・八津合・平成監理特定建設工事共同企業体

電気設備工事／ヒフミ・丸仁特定建設工事共同企業体



図書館、地域交流センター（集会施設）、子育て交流センターの3つの機能をオープンギャラリーでつないだ複合施設である。綾部市図書館の特に子どもたちへの様々な取組が、見渡しの効く吹き抜けの開架空間の中で利用者をワクワクさせる要素として現れるように配慮した。来館者の期待するイメージを一つ一つ実現することで、自分のお気に入りの居場所を見つけてほしいという想いで、28種類、244席の椅子を多様な居場所に配置している。また温白色の照明と吹抜けの残響音対策のため、吸音・拡散させる地域産木材で包み込まれた空間にはままとまりある気配が感じられ、安心して利用できる雰囲気演出している。（藤城義丈）

所在地：京都府綾部市
用途：図書館、集会場、子育て支援施設
竣工：2023.11
構造規模：鉄骨造
地上2階
敷地面積：7,947.09㎡
建築面積：1,988.64㎡
延床面積：3,286.95㎡
写真：松村芳治



本計画は道修町まちづくり協議会が定める“地域景観づくり協定”を基本理念とした、協定適合第一号となる建築空間である。「道修町地域景観づくり協定委員会」に参画、“まちなみ形成に向けたデザインマニュアル策定”と設計業務を同時並行で進め、道修町通が目指すまちの未来を体現する建築を目指した。寺社仏閣でも利用される鎖樋とルーバーを組み合わせたファサードが中間領域を生み出し、まちと建築空間を緩やかに接続する。時のうつろいを表現したまちなみを彩る照明計画、薬棚をモチーフにしたキッチンやアートを展示したまちに開かれたエントランスギャラリーが道修町通の沿道を彩り品格を醸成する。

所在地：大阪市中央区
 用途：事務所
 竣工：2023.07
 構造規模：S造6階建
 敷地面積：203.28㎡
 建築面積：110.16㎡
 延床面積：550.68㎡
 写真：母倉知樹

2024年 「建築人賞」作品募集

「建築人Gallery」掲載作品は 『建築人賞』の候補作品です。

公益社団法人大阪府建築士会は、会員サービスの一環として会報誌「建築人」を毎月発行しています。本会会員をはじめ官公庁、大学、図書館、出版社、報道機関等に頒布し、発行部数は約3,000部です。「建築人」の誌上で「Gallery」の建築作品紹介コーナーを設け、現代建築の様相を反映できるものとして好評を博しており、毎年1月号～12月号のGalleryに掲載された作品が「建築人賞」の審査対象になります。

「建築人賞」は2009年に創設され、個人の審査委員長により選考し、表彰式は翌年5月の本会の定時総会で執り行われます。「建築人賞」「同賞新人賞」「同賞奨励賞」「同賞佳作」があり、「建築人賞」「同賞新人賞」の設計者には記念品が授与され、各賞の建築主、設計者、施工者にはそれぞれ賞状が贈られます。ぜひ本誌に皆様の建築作品の掲載をお願いいたします。



建築人賞



建築人賞新人賞



佐久間 靖 (ガラスアーティスト)

1971年 大阪府高槻市生まれ
1996年 神戸学院大学 法学部 卒業
1997年 関西ロケールプロダクションガラスアーティスト 三浦啓子氏に師事
2016年 株式会社 Jiku Art Creation 作品制作に従事

「建築人」Gallery 掲載要項

■ 掲載概要

1頁カラー、写真4点程度、説明文300字程度

■ 掲載事項

- ・建築主、設計者、施工者、協力会社
- ・所在地、用途、竣工年、構造規模、敷地面積、建築面積、延床面積

■ 掲載料

110,000円(本体100,000円+消費税)

※1 初回割引 88,000円(本体80,000円+消費税)

(過去10年間で設計者及び施工者がGalleryに掲載されていない場合が対象です)

※2 若手初回割引 55,000円(本体50,000円+消費税)

(※1を満たす方のうち、40歳以下かつ建築設計事務所を主宰されている方が対象です)

■ 問合せ・申込み

公益社団法人大阪府建築士会事務局 担当:母倉

e-mail: info@aba-osakafu.or.jp TEL: 06-6947-1961 FAX: 06-6943-7103



審査委員長 磯 達雄

1963年 埼玉県生まれ
1988年 名古屋大学工学部建築学科卒業
日経BP社入社「日経アーキテクチュア」編集部勤務(～1999年)
2001年～ 桑沢デザイン研究所非常勤講師
2002年 フリックスタジオ共同主宰(～2020年)
2008年～ 武蔵野美術大学造形学部芸術文化学科非常勤講師
2020年～ Office Bunga共同主宰

第3回近畿学生住宅大賞 報告



表彰部門委員 河野 学

■近畿学生住宅大賞について

近畿学生住宅大賞は、2020年の新型コロナウイルス感染症による各種イベントが取り止めとなる中、日本建築士連合会が主催する高校生の「建築甲子園」も開催中止となり、大阪府建築士会岡本森廣会長から、「建築甲子園」の代わりになる学生コンペティションを近畿建築士会協議会で開催できないかとの提案から始まったもので、今回が3回目の開催です。

応募期間は、2023年9月1日(金)から9月24日(日)で、近畿圏内の建築系大学、高専、専門学校に在籍する学生(大学院生除く)を対象に、学校で行われた住宅課題(集合住宅、リノベーション課題含む)を募集した結果、65点の作品の応募がありました。



学生住宅大賞第3回目募集チラシ

■審査会場について

新型コロナウイルス感染症が蔓延していた2021年第1回目や2022年第2回目の審査会場は、発表者、審査委員等、ごく限られたメンバー・関係者で人数を制限して行っていましたが、コロナ禍も収束に向かい始めた2023年の第3回目は、人数の制限を解除し、審査会場には、たくさんの人が集まり、最終審査の様子を視聴することができました。また、審査会場には、協賛企業の皆様もご

参加いただき、協賛企業と学生との交流も活発に行われました。



協賛企業と学生との交流

■審査について

最終審査は、一次審査の中で選ばれた上位約20作品に対して、審査会場でプレゼンテーション・質疑応答を行い、最優秀賞、優秀賞、奨励賞等を決定します。また、本コンペティションでは、全応募作品を対象に、協賛企業を選出する企業賞を設けています。今回の応募総数65点のうち、最終審査対象21点、企業賞受賞作品8点(重複あり)が、最終審査会場に集まり、受賞学生が作品を展示、来場者等に作品の説明を行いま

した。

最終審査では、審査委員の先生方5名が、それぞれの作品に対して、熱いコメントを交わし、学生も一生懸命質疑応答に答え、活発な議論が行われました。

いずれも、すばらしい作品で、審査委員は受賞者選考に悩み、急遽、公開審査に切り替えるなどで、最優秀・優秀賞等を選出いたしました。



最終審査に臨む学生と審査委員

■最後に

第1回目～第3回目の作品は、文末HPからご覧いただくことができます。学生の皆様は、ぜひ第4回目の学生住宅大賞にご応募



入賞・企業賞作品展示

ください。また、本コンペティションにご協力いただきました、審査委員、協賛企業、近畿建築士協議会の皆様に心からお礼申し上げます。

●審査委員(五十音順):

阿曾実実/阿曾実実建築設計事務所
河合哲夫/竹中工務店
島田陽/タトアーキテックス
白須寛規/design SU 建築設計事務所
平塚桂/ぼむ企画

●協賛企業(五十音順):

株式会社建築資料研究社/日建学院
コーラルハウジング株式会社
一般財団法人 滋賀県建築住宅センター
積水ハウス株式会社
株式会社総合資格
大和リース株式会社
輝建設株式会社
株式会社ハマキャスト
株式会社山弘
株式会社吉住工務店



公開審査の様子

●主催: 近畿建築士会協議会

(公社) 滋賀県建築士会
(一社) 京都府建築士会
(公社) 大阪府建築士会
(公社) 兵庫県建築士会
(一社) 奈良県建築士会
(一社) 和歌山県建築士会

●近畿学生住宅大賞HP

<<https://www.aba-osakafu.or.jp/kinki/index.html>>



審査委員と学生受賞者記念撮影

動静レポート

会長動静

- 3/26 省エネに関する普及啓発協定式
- 3/27 豊能町・能勢町長面談
近畿会長会議、近畿建築士会協議会
- 3/29 インドネシア領事館と協議
修成建設専門学校と協議
- 3/30 淡輪山荘プロジェクト打合せ
- 4/ 2 大阪府収用委員会事務局打合せ
- 4/ 3 修成建設専門学校入学式
- 4/ 8 関西建設人ゴルフ大会
- 4/ 9 歴史的建造物委員会
- 4/10 大阪府収用委員会
- 4/12 大阪弁護士会正副会長と面談
正副会長会議、運営会議
- 4/17 理事会
- 4/18 ウクライナセミナー講師と面談
- 4/23 大阪弁護士会役員就任披露会
- 4/24 日本建築積算協会会員交流会
- 4/25 浸水被害住宅の技術対策講習会

会長・役員による府内 43 市町村訪問

◎ 3/27 豊能町・上浦登町長と面談



田中次長、横田副会長、上浦町長、岡本会長、昇委員

◎ 3/27 能勢町・上森一成町長と面談



馬瀬部長、岡本会長、上森町長、横田副会長、昇委員

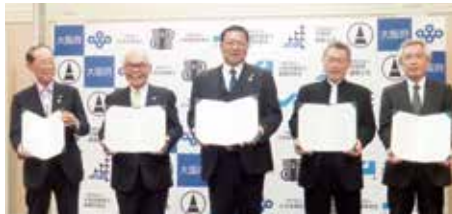
令和 5 年度の大阪府内市町村首長等への訪問は、岡本会長に役員及び訪問先行政庁への派遣委員等が同行して 3 月末に終了いたしました。

今期の首長等との面談では『浸水被害住宅の技術対策マニュアル』の提供とともに有事の応急危険度判定や罹災証明発行の協力を説明し、伝統建築物等の保全・活用や歴史的建造物のマップ制作並びにインスペクションを活用した空き家対策、行政の審議

会への会員建築士の派遣等々の行政庁への支援と連携に繋がる多岐に亘る活動をアピールしました。

省エネ住宅・建築物の普及啓発の協力に関する協定を締結

3月26日、大阪府と本会、大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部及び日本建築協会は、省エネ住宅・建築物の普及啓発を効果的かつ継続的に実施することで、府民・事業者の省エネ性能に関する理解を向上することを目的とした協定を締結いたしました。



岡本会長、樋上会長、森岡副知事、松尾支部長、指田会長

大阪弁護士会の大砂裕幸会長及び副会長が就任挨拶のため来会

大阪弁護士会の大砂裕幸会長、林尚美・松尾吉洋の両副会長が役員就任挨拶のために4月12日に来会され、本会の岡本会長、上田・石貫・横田・徳岡の各副会長がお迎えいたしました。

紛争・訴訟に係る対策に協働するための意見交換会や、団体活動のデジタル化の推進及び若手登用と育成等に関して取り組んでいくことを確認しました。



弁護士会役員の皆様と本会役員

4 月度 理事会報告

日時 4月17日(水) 16:00～18:00
場所 本会東会議室
出席 理事 35/47 名 監事 2/2 名

(1) 入退会の承認

| (人) | 3月 | 入会 | 退会等 |
|------|-------|----|-----|
| 正会員 | 2,184 | 17 | 120 |
| 準会員 | 28 | 0 | 0 |
| 特準会員 | 19 | 0 | 5 |
| 賛助会員 | 145 | 3 | 2 |
| 計 | 2,376 | 20 | 127 |

(2) 令和 5 年度収支決算について

当期経常増減額は 18,502,535 円となり、令和 5 年度の正味財産合計は 65,979,400 円を報告して承認しました。

経常収益は、会費納入及び CPD 登録は対予算で堅調、試験事業の受験者及び定期講習など法定講習の受講者は減少、既存住宅状況調査技術者講習の受講者増、耐震評価業務の微増、行政受託事業の増収、会員名簿編集工夫による黒字転化などが要因です。また、高額のご寄附による新基金創設及び会員基金への積立により正味財産が大きく増額しました。

経常費用では、事務局職員の減数による人件諸費の減額が主な要因となり、上掲の当期経常増減額から寄附金を除いても約 680 万円の当期増収となりました。

(3) 承認事項

- ① 茨木市内における分譲マンションの管理適正化等に関する協定
- ② 茨木市内における大地震時の避難所の応急危険度判定に関する協定
- ③ 建築基準法・建築物省エネ法改正に伴うサポート体制の構築
- ④ 市町村公共施設の BIM カルテ管理システムの構築
- ⑤ 全国大会「おおさか大会」ポスター

松原市と空き家の流通促進に関する連携協定を締結

4月1日付けで松原市、全日本不動産協会、全国不動産協会、大阪府宅地建物取引業協会、大阪司法書士会、大阪土地家屋調査士会、松原建設業協会及び本会により、空き家等の利活用を推進する体制構築を目的として協定締結をしました。



大阪市高齢者住宅改修費給付事業審査業務及び 大阪市重度障がい者（児）住宅改修費給付事業審査業務について



春岡須磨子（理事）

2023年度は大阪市から高齢者の住宅改修費給付事業の業務委託に加え、重度障がい者（児）住宅改修給付事業の業務委託を受けました。高齢者住宅改修費給付の対象者・対象工事は、要介護認定で要支援以上の認定を受けた高齢者のいる世帯で（給付は原則世帯に1回限り）、介護保険制度の居宅介護住宅改修制度の対象とならない工事で、介護保険制度の住宅改修（①手すりの取り付け②段差の改修③滑り防止及び移動の円滑化のための床または通路面の材料の変更④引き戸等への扉の取替え⑤洋便器等への便器の取替え⑥その他①～⑤の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修）と同時に行われる工事で日常生活の利便性を図るためのものとなります。2023年度の高齢者住宅改修費給付事業件数は34件と減少傾向にあります。今年度の改修工事の内訳は、浴槽の取替（段差解消）に伴う浴室の改修工事が全

体の約7割を占め、和便器から洋便器への取替え等に伴う便所の改修工事は3割を下回っており、近年は浴室の改修工事が増加しています。

重度障がい者（児）住宅改修費給付事業は、在宅の重度心身障がい者（児）の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第77条第1項第6号の規定に基づき、日常生活上の障がいの除去又は軽減に直接効果のある改修工事を行う場合の費用の一部を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的としています。2023年度の高齢者（児）の住宅改修の申請件数は36件、手すりの取付けが約5.5割、扉の交換は4割弱、その他は床材の変更、浴槽の取替（段差の解消）や玄関スロープの設置等で、移動の円滑化を目的とする改修工事が主たるものでした。玄関スロープ設置の申請

ではスロープ勾配や玄関の上がり框の高さが申請者の身体状況に合ったものになっているか申請書類だけでは確認出来ず、事前の訪問調査を施工業者、区の担当者と実施し、ご本人、ご家族に日々の住まいでの生活状況の確認・動作検証を行い改修計画の改善を行いました。

高齢者や障がい者、申請者の身体状況は様々です。住み慣れた家で安心・安全に暮らし続けられるよう、その一助となるよう、真摯に業務に取り組んでいきたいと思っております。



建築相談室から（83） 2023年度の建築相談室

毎年5月は前年度の建築相談室の活動についてまとめています。ここではダイジェストでお伝えします。6月頃から本報告の詳細な内容は大阪府建築士会・建築相談室のホームページでご覧いただけるように準備をしています。

全体の相談件数

2023年度（2023年4月1日から翌3月31日まで）の電話の建築相談総数は600件（一日平均2.6件）でした。コロナ以前19年度の766件（同3.3件）には届かないものの、コロナ禍の20年度568件（同3.2件）よりも約1割弱増えました。一方で面接相談・現地相談については、各々実施が15・23件で、コロナ禍の20年度（15・30件）、21年度（13・20件）、22年度（23・20件）とほぼ同水準でした（図1）。

面接相談・現地相談の推移

昨年度は現地相談の申し込み28件のうち8

件のキャンセルがあったと報告しましたが、2023年度は面接相談のキャンセルは18件中3件、現地相談のキャンセルは27件中4件と少し減りました。

相談物件と相談者の属性

相談物件は相談件数総数の約半数が戸建て（所有）ですが、戸建て（非所有）、分譲マンションは過去3年で大きく変化はないものの、2023年度は賃貸マンションの相談と「その他」と分類される直接建物に関係していないが近隣・隣戸・隣地などの相談が大幅に増えていることがわかります。

また、相談者も相談件数総数の約8割が建築主（一般）ですが、2023年度は「その他」が大幅に増えていました。この「その他」には電話相談の時に関係性を聞けなかった相談件数も含まれるものの、所有や居住する建物以外の建物に対する相談が増えたのが今年度の大きな特徴といえます（図2）。

橋本頼幸（建築相談委員会幹事）

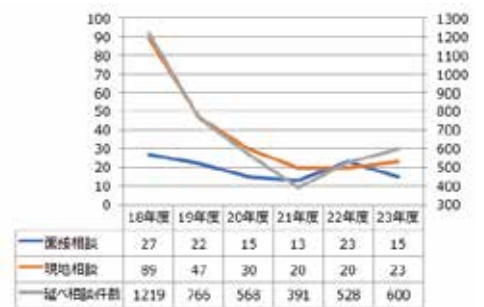


図1 相談件数の過去5年間の推移

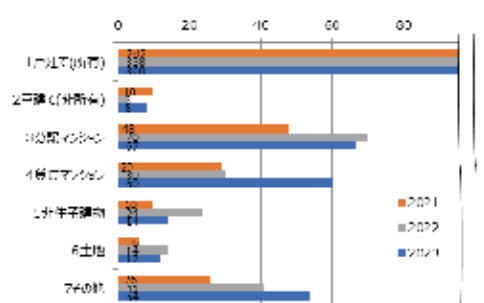


図2 相談建物の属性

建築士会からのお知らせ

既存建築物耐震診断等の評価

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)
耐震診断報告書の審査、評価
耐震補強計画書の審査、評価 等
(対象建築物)
公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。
(会員特典)
申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。

【WEB版】確認申請のプロ養成講座 初級編

5/1～7/31 CPD3単位

Point1
なかなか教えてもらえなかった確認申請。その基本を知るだけで、あなたは確認申請のプロと呼ばれる。そんな講座がスタート！

Point2
訂正項目が少なく、審査がしやすい申請図面が作成できれば建築着工も安心！

Point3
常に変化している確認申請の世界。住宅の省エネ適合義務化や4号特例の縮小、そして申請のデジタル化による電子申請などの最新事情がわかる。

★フォローアップ付き！
受講者の皆様には確認申請書の書き方等に関する質問に対応いたします。
(2025年4月30日まで)
※2024年2月28日に実施した同名の講習会と同内容です。

視聴期間 5/1(水)10:00～7/31(水)終日
配信方法 WEB講習
受講料 建築士会会員6,000円
後援団体会員6,500円
一般7,000円
申込 大阪府建築士会HPより
主催 近畿建築確認検査協会
共催 (公社)大阪府建築士会

令和6年度 建築士定期講習

5/29、6/14、7/24、8/23、9/19、10/18、11/20、12/13、1/22、2/4、3/27
CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は令和3年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず年度内に受講してください。

▼対面講義
日程・会場・定員
5/29(水) 大阪府建築健康会館 受付終了
※6/14(金) 大阪府建築健康会館 受付終了
7/24(水) 大阪YMCA会館 200名
※8/23(金) 大阪府建築健康会館 90名
9/19(木) 大阪府建築健康会館 90名
※10/18(金) 大阪府建築健康会館 90名
※2/4(火) 大阪YMCA会館 200名
▼DVD講義
日程・会場・定員
11/20(水) 大阪府建築健康会館 90名
※12/13(金) 大阪府建築健康会館 90名
1/22(水) 大阪府建築健康会館 90名
3/27(木) 大阪府建築健康会館 90名
※の日程 大阪府建築士会が運営
※以外の日程 大阪府建築士事務所協会が運営
注)各回定員に達し次第、受付を終了します。
時間 9:15～17:00(各講習日共)
受講料 12,980円(消費税含。事前入金)
申込 下記URLよりお申込みください。
インターネット申込みができない方は、大阪府建築士会HPの定期講習の案内をご確認ください。
https://www.jaeic.or.jp/gyomu/off_teiki/index.html

令和6年度 監理技術者講習

(監理技術者以外の方も受講可能)
5/30、7/26、9/26 CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講ください。
日程 5/30(木)、7/26(金)、9/26(木)
時間 8:55～17:00
会場 大阪府建築士会 東会議室
定員 各回30名(定員に達し次第締切)
受講料 WEB申込み9,500円
郵送申込み10,000円
申込 日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。
<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

既存住宅状況調査技術者講習

新規講習7/10、9/11、11/13
更新講習10/9、12/11、3/12
CPD新規5単位、更新2単位

既存住宅状況調査は、登録機関の講習を修了した建築士のみ認められる業務です。ぜひ本講習で新たな業務の資格を取得してください。令和3年度に本講習を修了された方は本年度が有効期限となりますので、更新講習をご受講ください。

▼新規講習(DVD)
日時 7/10(水)、9/11(水)、11/13(水)
9:30～17:00
会場 大阪府建築士会 東会議室
定員 30名(定員に達し次第締切)
受講料 WEB申込21,450円
郵送申込22,000円
▼更新講習(DVD)
日時 10/9(水)、12/11(水)、3/12(水)
13:30～17:00
会場 大阪府建築士会 東会議室
定員 30名(定員に達し次第締切)
受講料 WEB申込17,000円
郵送申込17,600円
申込 日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。上記以外にオンライン講習も開催いたします。
<https://www.kenchikushikai.or.jp/koshukai/kizonjyutakujiyokochosa.html>

第2回 上方文化を詠みとく

上方落語を知る

5/8

建築設計をする上でも、これからの国際社会との関係を考えても、日本の文化を知っていることが重要になってきます。「上方文化を詠みとく」として、第1弾の「上方歌舞伎」に続き、第2弾は「上方落語」を開催させていただきます。文化庁芸術祭大賞を受賞され今活躍の三代目林家菊丸氏をお招きし、上方落語とは何かを教えてください。
日時 5/8(水) 18:00～19:00
会場 大阪府建築士会 東会議室
定員 30名(定員に達し次第締切)
参加費 会員2,000円 一般3,000円
終了後懇親会 参加費5,000円
参考)落語鑑賞 ※各自で鑑賞をお願いします。
①「たい平・菊丸二人会～東西林家の華の競演～」
日時 6/4(火) 18:45～
会場 天満天神繁昌亭
②「芸術祭大賞受賞記念&芸歴三十年記念 三代目林家菊丸独演会 生駒講演」
日時 6/8(土) 14:00～
会場 たけまるホール(近鉄生駒駅前)

正木美術館・正木記念邸見学会と忠岡まちあるき

6/1 CPD2単位(予定)

日本で一番ちいさな町「忠岡町」にある「正木美術館・正木記念邸」の見学を行います。正木美術館は、水墨画を中心とする日本・東

洋の古美術品の収蔵・展示を行っている美術館です。建築はもとより館内には、国宝3件、重要文化財13件を含む約1300点もの美術品が所蔵されています。正木記念邸は、国登録有形文化財に指定されている数寄屋風建築と庭園。当日は記念邸にて抹茶とお菓子をご用意して頂く予定となっております。庭園を眺めながら、お茶を楽しむ贅沢な時間をお楽しみ頂ければ幸いです。その後、忠岡町まちあるきを1時間程度予定しております。泉州地域のまちづくりへの理解を深める、いい機会になるかと思っております。是非ご参加ください。
日時 6/1(土) 13:30～17:30
集合場所 正木美術館エントランス
定員 20名(定員に達し次第締め切り)
参加費 1,500円(抹茶・菓子代含む)

海外研修(上海)報告会

「ヒューデックの世界と現代の上海」

7/26 CPD2単位(予定)

2024年2月22日～26日に訪問した上海の海外研修の報告会を開催いたします。上海租界時代の建築家ラズロ・ヒューデックの作品をはじめ、上海の建築群、古鎮のまちなみなどをスライドで紹介いたします。また2019年に交流協定を結んだ上海市建築学会の表敬訪問、竹中(中国)建设工程有限公司の上海本店訪問の様子も併せて報告いたします。皆様、奮ってご参加のほどお願いいたします。
日時 7/26(金) 18:00～19:30(終了予定)
会場 大阪府建築士会 東会議室
定員 30名(申込先着順)
参加費 会員1,000円 一般2,000円
学生、大阪府建築士会2023年・2024年度新入会員 500円
報告会后、懇親会を開催いたします。
会費 3,600円(予定)

行政からのお知らせ

宅地造成及び特定盛土等規制法施行に伴う大阪府の法運用開始について

令和5年5月26日に施行された宅地造成及び特定盛土等規制法(通称:盛土規制法)を大阪府については、令和6年4月1日に運用開始します。大阪府内(政令指定都市・中核市を除く)は全域が規制区域となり、泉南郡岬町孝子の一部が「特定盛土規制区域」、それ以外が「宅地造成等工事規制区域」となります。運用開始に係る工事の許可制度等については、HPに掲載しております。
【宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等工事許可制度】
https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa2/morido/index.html



Informationの詳細及び申込みは本会ホームページに掲載しています。

【大阪府建築士会】大阪市中央区谷町3-1-17 高田屋大手前ビル5階

http://www.aba-osakafu.or.jp/ メール info@aba-osakafu.or.jp TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103

大阪府知事が構造計算適合性判定を新たに1機関に委任しました

建築基準法(第18条の2第1項)に基づき、大阪府知事は、府内の高度な構造計算を要する一定規模以上の建築物の構造計算適合性判定を指定構造計算適合性判定機関に委任しています。

このたび、大阪府知事は、同判定を(株)建築構造センターに業務開始日を令和6年4月15日として新たに委任しました。

建築主は、同判定を既に委任している(一財)大阪建築防災センター・(一財)日本建築総合試験所・(一財)日本建築センターの3機関に加えて、今回新たに委任した(株)建築構造センターの計4機関の中から選択して直接申請することができます。なお、建築確認と構造計算適合性判定を同一の機関に申請することはできません。

https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_anzen/tekihan-inin/index.html

「第37回大阪市ハウジングデザイン賞」の推薦を募集します!

大阪市では魅力ある良質な集合住宅(共同住宅・長屋・戸建住宅の集合)を表彰する「大阪市ハウジングデザイン賞」を実施しています。今年度も次のとおり募集を行い、推薦いただいた方の中から抽選で50名様に図書カード(500円分)をプレゼントします。たくさんの推薦をお待ちしています。

応募締切 6/20(木)

対象 大阪市内の集合住宅「共同住宅」「長屋」「戸建住宅の集合」

- ①新築
 - 平成31年4月1日以降に完成したものの
 - ②既存建物の改造等
 - 平成31年4月1日以降に優れたリフォームやリノベーション等をしたものの
 - ③維持管理
 - 平成16年3月31日までに完成し、良好な維持管理がなされているもの(築20年以上)
- 推薦方法
各区役所、大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)、住まい情報センター4階住まい情報プラザ、市役所1階市民情報プラザ等に設置のリーフレット内推薦はがき、または、下記ホームページ(行政オンラインシステム)からご応募ください。

https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000590707.html



茨木市景観計画の変更及び茨木市屋外広告物条例の制定等について

茨木市では、市の中心部において、歩きやすく、歩いて楽しく滞在や活動をしたいとするような魅力ある景観形成を進めるとともに、市域全域において、本市の特性を踏まえた屋外広告物の適正な規制・誘導を図り、茨木らしい魅力ある広告景観の実現を目指すことを

目的に、下記のとおり景観計画の変更及び屋外広告物条例等の制定並びに景観形成に関連するガイドラインの策定を行いました。

- 変更、策定等を行った計画等
 - 茨木市景観計画(令和6年3月変更)
 - 茨木市屋外広告物条例、施行規則(令和6年3月制定)
 - 茨木市東西軸(中央通り・東西通り)ストリートデザインガイドライン(令和6年3月策定)
 - 茨木市屋外広告物ガイドライン(令和6年3月策定)

- 公表場所(市ホームページ)
 - 茨木市景観計画

https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/toshiseibi/toshiseisaku/menu/toshikeikan/1340002701659.html

・茨木市東西軸(中央通り・東西通り)ストリートデザインガイドライン

https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/toshiseibi/toshiseisaku/menu/toshikeikan/toozaijiku/63790.html

・茨木市屋外広告物条例、同条例施行規則、同ガイドライン

https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/toshiseibi/toshiseisaku/menu/okugaikoukukubutu/63910.html

その他のお知らせ

御財印めぐり

「御財印めぐり」とは、各地で大切に継承されてきた文化財などのデザインを表象した「御財印」を集めてめぐり、その地域の人々とのふれあいや文化・歴史を楽しみながら未来につなげる応援の旅です。令和2年よりスタートし、令和6年4月で、頒布個所は106件となっています。「御財印」や「御財印帳」の頒布による収益は、文化財継承のために活用されます。是非、御財印めぐりを楽しんでください。問合せ 大阪府登録文化財所有者の会事務局 info@osaka-tobunkai.org

詳細 『大阪文化財ナビ』に掲載

https://osaka-bunkazainavi.org/

定期報告の動画配信サイト「定期報告WEB OSAKA」のご案内

一般財団法人大阪建築防災センターでは、建築基準法第12条に基づく定期報告制度について、調査・検査に役立つ情報や啓発動画などを、動画配信サイト「定期報告WEB OSAKA」より発信しております。有料の講習動画、無料の情報動画・啓発アニメーションなど、定期調査・検査実務のスキルアップや定期報告に関する情報の収集等にお役立ていただける内容となっております。ぜひ、以下のアドレス又はQRコードよりアクセスいただきご覧ください。

https://teiho-webosaka.stores.play.jp/



歴史遺産の保存活用とその可能性を考える

シンポジウム 登録有形文化財 廣海家住宅-豪商の暮らしの遺産-

5/12

天保6年(1835)に廻船問屋を開業した廣海家。守り続けられてきた重厚な建造物と膨大な歴史資料。様々な立場で歴史遺産に関わっている方々に発信いただき、歴史遺産保存活用の取り組み方について考えるシンポジウムを開催します。地域に残された歴史遺産の保存活用について、皆さんと一緒に考えませんか。日時 5/12(日) 13:00~15:00(12:30分開場) 参加対象者

古建築や歴史資料の保存活用に興味がある方、取り組みをされている方、所有者、学生、事業者、行政関係者、保存活用の実例が知りたい、所有者のリアルな声が聴きたい方など
会場 登録有形文化財 廣海家住宅 大阪府貝塚市西町22-18

参加費 無料

申込 下記URLより事前にお申込みください (Instagramのプロフィール欄から申し込み可能)

https://forms.gle/fiWVaJutyDr3iqM46

主催 一般社団法人貝塚市内町保存活用事業団

https://x.gd/9im1Q

大阪府登録文化財所有者の会主催

大阪府教育庁共催

『第4回酒蔵映画祭』(弁士付き無声映画)

5/18

大阪府富田林市の国登録有形文化財・岩根家住宅酒蔵にて第4回酒蔵映画祭が開催されます。明治・大正時代に内国勲業博覧会にも出品した銘酒を造っていた酒蔵の豊かな空間で、情感あふれる弁士の語りによる無声映画を楽しみませんか。講師からは映画の歴史の話、文化財や酒蔵の見学、そして今回もスペシャルなシークレット企画やサックスの生演奏を予定!!

溝口健二監督・泉鏡花原作『瀧の白糸』

弁士 遊花 講師 濱口十四郎

日時 5/18(土) 13:30~16:30

会場 岩根家住宅 酒蔵

富田林市五軒家2-7-1

南海高野線大阪狭山市駅より徒歩15分

参加費 2,500円

定員 40名(申込先着順)

問合せ 大阪府登録文化財所有者の会事務局 info@osaka-tobunkai.org

申込 カルテット・オンライン

https://www.quartet-online.net/ticket/otoubun20240518



近畿職業能力開発大学校主催 能力開発セミナーのご案内 建築設計のための コンピューショナルデザイン 6/5、6/12

本コースでは、Rhinoceros(ライノセラ)のGrasshopper(グラスホッパー)を使用して、建築設計実務において役立つ外壁や内壁のデザインに関する検討方法を学びます。具体的には、パネルやタイルの割り付けや配置、目隠しなどのルーバーの形状や間隔の決定、材料の積算などの作業を、お客様との円滑なコミュニケーションと迅速な合意形成のための手法とともに習得します。

日時 6/5(水)、12(水) 10:00~16:45(2日間)

受講料 12,000円(税込)

対象者 建築設計の実務者(ソフトウェアの使用が初めての方でも受講可能)

申込 下記より受講申込書をダウンロードのうえお申込みください。

https://www.3jeed.go.jp/

osaka/college/corporate/

se_application/index.html



第31回プレストレストコンクリート建築技術講習会 7/12

開催主旨 PC建築技術の普及・発展の為

日時 7/12(金) 13:00~17:00

定員 東京会場200名

当日オンライン受講1,000名

オンデマンド受講100名

※いずれも事前登録制

参加費 無料

詳細・申込

一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会

建築委員会建築部会建築広報推進小委員会

https://www.pcken.or.jp

e-mail: pc-kosyu@bizgroup.co.jp

本誌Galleryに皆様の建築作品を掲載しませんか?

本誌「建築人」は毎月約3,000部を発行し、本会会員をはじめ官公庁、大学、図書館、出版社、報道機関等に頒布しています。ぜひ本誌Galleryに皆様の建築作品を掲載しませんか。なお、掲載作品は本会が表彰する「建築人賞」の候補となります。掲載ご希望の方は、お気軽に事務局までご連絡ください。

●掲載記事 1頁カラー、写真4点程度(詳細は本誌Galleryページ参照)

●掲載費用 100,000円

※1 初回割引80,000円(設計者および施工者が過去10年間、Galleryに掲載されていない場合)

※2 若手初回割引50,000円(40歳以下かつ建築設計事務所を主宰され※1を満たす方)

●詳細・申込 事務局担当:母倉

e-mail: info@aba-osakafu.or.jp

TEL:06-6947-1961



今枝良輔 Ryosuke Imaeda

特集「建築びとに訊く」は、建築に関わる「建築びと」に未来の建築について語っていただきます。建築そのものだけでなく、「人」に焦点を当てることで、多角的な視点や新規性も踏まえた幅広いテーマについてお話を伺います。

社会全体が目まぐるしく変化するにおいて、建築界も常に進化を求められています。建築はデザイン、テクノロジー、人間哲学、ライフスタイルなど様々な職域をまたいで成立すると考えられます。建築の未来を見通すためには、順応性を高めるために広い視野を持つと同時に、未来に繋がる上で重要なポイントにフォーカスする目線が必要であると考えます。

様々な「建築びと」の視点を垣間見ること、建築界全体の未来への一歩へ繋がることを期待しています。

第一回目は今枝良輔先生にインタビューを行いました。今枝先生は名古屋工業大学在学中にZaha Hadid Architects Beijingにてインターンシップに参加されたことを皮切りに、建築教育者および建築家として活躍されており、二つの目線から建築の未来についてお話をいただきました。

建築教育者としてはニューヨークのレンセラー工科大学と名古屋工業大学で教鞭を取られており、実際のカリキュラムを例に建築教育現場の現状と、米国と日本の違いを伺いました。

また、建築家としてはRUR Architecture在籍中にご担当された建築プロジェクトをはじめ、近年竣工したプロジェクトにおける実務的な取り組みもご説明いただきました。

略歴

| | |
|-------------------|--------------------------------------------------------------|
| 2007 | 名古屋工業大学工学部 建築・デザイン工学科 入学 |
| 2010 2012 | Zaha Hadid Architects Beijing 名古屋工業大学工学部 建築・デザイン工学科 卒業 |
| 2012-2015 2016 | RUR Architecture DPC デザイナー ペンシルベニア大学大学院 建築学修士課程 修了 |
| 2017-2018 | RUR Architecture DPC マネージャー |
| 2017 | ペンシルベニア大学大学院 非常勤講師 |
| 2018 | ワシントン大学セントルイス校 非常勤講師 |
| 2019- | レンセラー工科大学 常勤講師 名古屋工業大学工学部 助教 |

—まずは建築教育者としてのお立場をお聞かせください。

レンセラー工科大学では常勤講師、名古屋工業大学では助教を務めています。一年の内ではレンセラーにいる期間の方が長く、名古屋工業大学にいるのは夏期の約1ヶ月半と、年末年始の約2週間です。年末年始の時期には設計課題の最終講評や、卒業設計・修士論文の講評に参加します。夏期には3年生の設計課題の担当と各スタジオのコーディネートをしています。他に担当しているのは建築理論の授業で、特に海外におけるモダニズム以降について取り上げています。ポストモダンから現代に渡り、ヨーロッパとアメリカの建築がどのように発展してきたかを教えます。また、2年生では建築情報演習という、ヴィジュアルやコンピューターツールに関する授業を担当しています。2年生の段階ではソフトウェアから最終的なヴィジュアルライゼーションやアニメーションへの一連の流れをまだ把握できていないので、本来であれば教科書通り基本的なことを進めるのが良いと思いますが、できるだけクオリティを高くできるように、自由に楽しく進められるように心がけています。

—ヴィジュアルライゼーションの課題は具体的などのような内容ですか。

VERTICAL FOLLY IIという課題です。学生自身が写真を撮りに行って、設計したフォリーの形を埋め込み、ヴィジュアル化するというものです。意匠的な理論はあまり教えることは無く、最初に3Dモデリングツールや写真加工ツールのチュートリアルを教えて、後はクラウド上に毎週成果を上げてもらい、授業としてはほとんど講評に時間を使います。2年生はまだ手の動きが鈍い学生も多いので、最低でも50枚は写真を撮って、比べながら検討を進めるように教えています。

—設計課題などの講評の際に、教育者の立場として気を付けていることはありますか。

例えばただの箱型を少し歪ませるだけで平行四辺形になるような、少しの操作で別の形になることも、一つのスタディとしてカウントするように指導しています。一つ動かせば一つのスタディが増えるので、それを繰り返していけば100個のスタディも可能になります。ゼロから考え直さないとスタディにならないと考えている学生も多いので、より素早く多くスタディすることで、分析の可能性を広げながらロジカルに進めていけるように気を付けています。

—レンセラー工科大学と名古屋工業大学の学生では特徴に違いがありますか。

カリキュラムが異なるので、学生の違いも出てきます。日本の学部は4年制ですが、レンセ

ラーは建築士ライセンスの受験資格のために5年制です。日本の大学は手描き図面から始めることが多いですが、レンセラーは最初からデジタルを扱います。初期段階において顕著に表れる違いとしては、日本の学生の方が模型やスケッチのクオリティが非常に高いです。そもそもの文化や初等教育の影響も大きいと思います。

—最近ではデジタルツールの発展に伴い、最初からBIMでモデリングを行う若手設計者も多いですが、その反面、空間認識能力の欠如が懸念されます。今後どのように推移していくと考えていますか。

レンセラーでは、就職後のことを考慮してBIMの使い方を教える授業を行っていました。ただし、使えるようにはなりませんが、設計としての感覚が欠如して、全体的な空間構成や構造的な考え方が、まるでわからなくなってしまう、自ら進んでアイデアを発掘することは逆に進んでしまうことが多々ありました。その中で、実務として設計をしている他の教員と話し合い、教育としては空間構成力やサーキュレーションなどの基本的な構成のエレメントを重視し、来期からBIMの使い方を教える授業はやめることにしました。少し前まではツールを使えば使えるだけ良いという風習もありましたが、最近はそのような風習はないと思います。

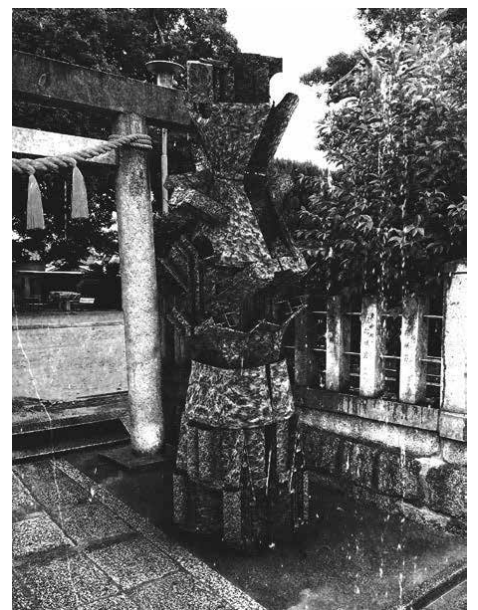
—名古屋工業大学をはじめ、日本の大学の教育方針も変わってきていると思いますか。

把握する限りでは、私が学生だった時とあまり変わっておらず、コミュニティや環境に関するテーマが多い印象です。デジタル化の流れも強いですが、設計課題のアプローチには大きな変化を感じません。レンセラーをはじめ、アメリカの大学でも当然デジタルツールは使いますが、それよりもどのようにモノが作られているかを考えることが主流のように思います。私の課題では形状操作と構法に関するテーマをしばしば扱います。むしろ、こういったものづくりの視点や技術は日本の方が長けているのでは、という歯痒さもあります。

—レンセラーでの設計課題を見ると、造形力の高い作品が多いと感じます。元々アーティスト的な志向を持つ学生が多いのでしょうか。

元々造形力のある学生ばかりではありません。1～2年生では造形的な課題から始めて、3～4年生で実務的なディテールを詰めていけるようにするというカリキュラムが大きく影響しているのかもしれませんが。よって、名古屋工業大学で担当している設計課題でも、同様に造形と分析から設計にとりかかります。

例えば、名古屋工業大学3年生では、ファベルジェの卵というロシアの宝飾品を題材として



VERTICAL FOLLY II (名古屋工業大学2年次情報演習課題)



HOUSE IN STROBE II (レンセラー工科大学1年次設計課題)

います。まずは造形を分析し、全てモデリングさせて、構造・装飾・マテリアルの構成などを理解させた上で、最終的には名古屋港に建つ建築に変換することを課題にしています。分析したものをロジカルに建築に転換し、敷地やプログラムに落とし込んでいきます。リサーチばかり繰り返していると、どうしても考え込んでしまっただけ進まなくなることがありますが、どれだけ手を動かしてスタディを繰り返していくかが重要なので、最初からとにかく作っていくことを指導しています。

—日本でのエリート学生を育成する上では伝統的な教育から脱却できていない部分もあるかと思いますが、今後は今校先生が実践しているような、新しいセンスの磨き方が更に重要になってくると考えますがいかがでしょうか。

レンセラーでは一つの設計の授業に対し、教員が各々特色のあるスタジオテーマを設定することが課されます。例えば、大きなロボットアームを使う課題や、手で作りこむ課題など、いろいろな特色がある中で、学生たちがどこに向かいたいかを選択できる環境にあります。一方、日本では規律だった方針のもと、プログラムのユニークさや柔軟さが評価される傾向があるように思えます。レンセラーで実践する課題は、プログラムが後発的に現れるため、その分始めから常に形状を正当化する鍛錬を必要とします。私が在籍したペンシルベニア大学大学院でも同じように造形から入る方針だったことが影響しています。

—教科書に載っているような良い建築ではなく、ファベルジェの卵のように、全く異なる題材を扱われているので、建築よりも更にプリミティブな物づくりを考えているのでしょうか。

私が名古屋工業大学を志望する数年前より建築学科から建築・デザイン学科に変更になりました。建築にも興味はありましたが、最初はデザインの方に進んでも良いと考えていたので、元々造形から入るという志向があったのかもしれません。また、ザハ事務所でも働いていた時も、形のスタディを繰り返していましたし、RURでも同様だったので、フォルマリズムの考え方が強い環境にいたことも影響していると思います。

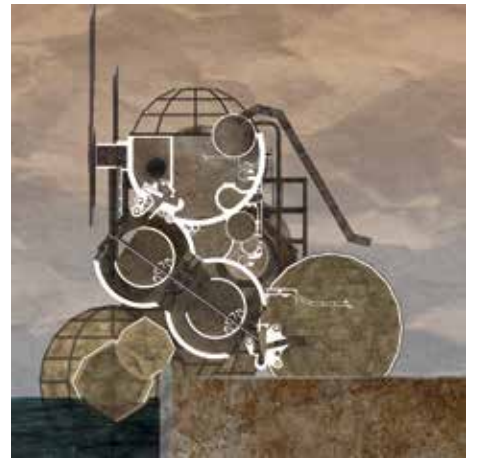
—ザハやRURが設計するような複雑な形状も、実作になる上ではリアリティや合理性も考えなければならないと思います。デザインとリアリティの間にあるギャップについてはどのようにお考えですか。

ギャップがあるのは承知の上で進めるのが良いと思います。いずれにせよデジタルで自由に作ったものをリアルに変換するには何回も調整が必要になります。その調整にたじろ

いで引き気味になってしまうくらいなら、後のことは置いておいて、できるだけ豊かなものを作っておく考え方を勧めます。特に学生においては、あまり職業訓練的になりすぎずに自由に取り組むべきだと思います。

—一つづいて、次は建築家としてのお話を伺いたいです。まずはザハ事務所にて在籍していた時のことをお聞かせいただけますか。

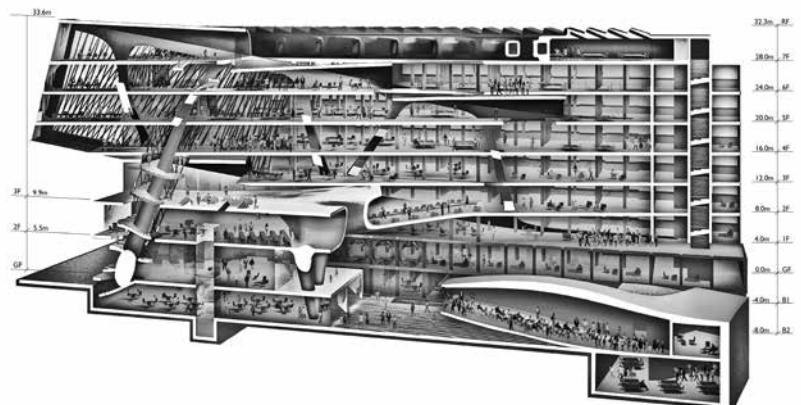
ザハ事務所には大学3年生の夏休み期間に在籍していました。当時はツールとしてはillustratorぐらいしか使えなかったのが、勉強の繰り返しでした。学生だったので本格的な設計業務ではなく、Galaxy SOHOの図面を基に勉強をしたり、モデルを触らせてもらう程度でした。3年生の後期が終わった後の休学期間中にRURでのインターンシップに参加し、その後、再度ザハ事務所に行きました。帰国後、卒業設計に取り組んでいる最中に、RURより大きな国際コンペが開催されるので来てほしいと声が掛かりました。ウィーン工科大学の新校舎のコンペで、結果は最終審査まで勝ち上がり、自身が寄与したプロジェクトが評価されたこともあったので、RURに就職することになりました。



水辺のアルカディア (名古屋工業大学3年次課題)



水辺のアルカディア (名古屋工業大学3年次課題)



ウィーン工科大学コンペ案 ©RUR Architecture DPC

—RURでの実作についてお聞きしたいと思います。高雄ポートターミナルではどのような担当でしたか。

このプロジェクトはコンピューテーショナルデザインをメインに担当しました。外観がぐねぐねした複雑な形状なので、外装パネルを三次曲面と二次曲面に最適化したり、オフィスタワーの部分については日射遮蔽効果を加味して、環境シミュレーションに基づいたパネルの角度の設定などを行いました。外部のファサードエンジニアも参画していましたが、設計チームとしての造形は非常に綿密で、規範的な方法では解けなくなっていたので、基本的には私自身が手を動かしていました。このプロジェクトはコンペの時点から形がほとんど変わっていなかったため、元のデザインを如何に実現させるかがメインのタスクでした。

逆に、台北ミュージックセンターはコンペ後に市長が変わったこともあり、全てやり直しになったプロジェクトでした。私の担当は5000席のシアター部分の設計でした。音響シミュレーションや客席サイトラインのチェック、空調シミュレーションなども行いました。各分野の専門家にも参画いただいていたのですが、基本的なところは自分で検討したものを確認してもらおうという流れでした。

高雄と台北のプロジェクトは並行で進んでいましたが、当時は4~5人しかスタッフがいませんでしたので、現地のアーキテクトと協働しながら進めました。



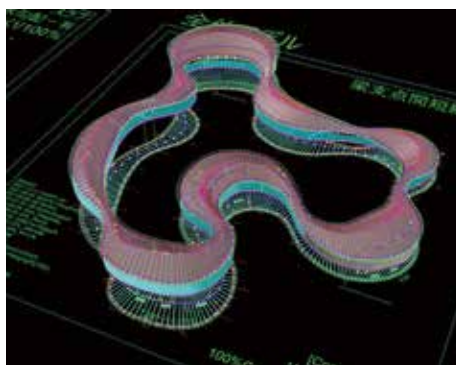
高雄フェリーターミナル ©RUR Architecture DPC



台北ミュージックセンター シアター ©RUR Architecture DPC

—近年で個人として取り組まれたプロジェクトについて教えてください。

屋島山上交流拠点施設「やしまー」は設計者からお声がけいただいて参画したプロジェクトです。プロポーザルのスキームをできるだけ保つことが求められましたが、構造的にはかなり複雑な計画になっていたため、構造設計者でもモデリングができず、適切な解析に繋がれないという課題がありました。まずはスラブのむくりと滑らかさの最適化アルゴリズムをプログラミングしました。メッシュ化までは容易なのですが、それでは元のモデルと施工用図面に大きな差が出てしまいます。そこで、メッシュからNURBS変換を省略しつつ、スムーズなモデルが生成されながらも構造整合性を確保し、施工に影響のない最適化を実現しました。設計中には形状の基準線が変わる可能性もあったので、変わりそうな部分を見極めて、変更に従従できるようにプログラミングしています。鉄骨部材の長さや角度もすべて異なるので、各部材の展開図や加工図もフォーマット化された状態でプログラムから書き出せるようにしています。



「やしまー」モデリング

—今後の建築界はどのような人材や職能が求められると思いますか。

ロジカルに考えられる人が必要になると思います。一つの要素に対して、どのような可能性があって、ゴールに向かっていくのか、様々なアプローチのシミュレーションを含めて考えられることが重要だと思います。効率の良い方法を探るといっただけではなくて、一論理のどこに穴があり、それを一捻りし有益なものとして活用していくということです。その上で、新型コロナの影響による労働環境の変化も大きいと思います。今までは場所や時間に限られていたことが、場所も時間も自由になることで、自分ができるところを探してスケジュールできる能力が必要になると思います。また、AIに関しては議論の題材としてよく使います。AIに対しては賛否両論ありますが、私としてはAIで生成したものに近づけているだけでは設計ではないと考えています。一番問題なのはこういったものが組み合わせられて空間ができているかを考えられるように指導しないとダメだと感じています。

—最後に、今後の建築界はどこに向かうとお考えですか。アメリカ、日本の両方からの視点でお聞かせください。

アメリカが乱脈にも真新しいものを次々に取り入れていく中で、その発展に無知のまま自らの世界に浸ることは意固地です。一方で、日本はそれを追いかけて、真似る必要もないのではと考えます。日本の施工や手書きなどの技術・精密性は唯一無二で、そのような観点で世界の風潮の穴をついて、日本ならではの理論を示していければと考えています。

聞き手 田鍋稔 松下典央 武藤優哉

村野藤吾のモダニズム

読売会館・そごう東京店 一九五七年

文・写真 松隈洋 [神奈川大学建築学学部教授]

二〇二四年三月五日、東京都千代田区の有楽町駅前に建つ読売会館・そごう東京店（現・ビックカメラ有楽町店）の内外を隅々まで視察する機会があった。村野藤吾の戦後の意欲作であるこの建物が「EBC総合テレビの「すこぶるアガるビル」と題された「近現代ビルのスゴみを味わい尽くす、ビル愛好番組」で取り上げられることになり、制作スタッフのロケハンに解説役として同行したのである。上層階の読売ホールに入る

のは四二年ぶりとなる。私事ながら、その時は東京建築士会主催の一級建築士学科試験対策の講習会だったから、細部を見る余裕もなかった。また残念ながら、二〇〇一年に家電量販店に改装される前の百貨店時代の記憶もほとんどない。見ておけば良かったと今も悔やんでいる。それでも、歴史の綾なのか、建物との縁はつながっていく。一九九九年、京都工芸繊維大学の美術工芸資料館では、村野藤吾の遺族から寄贈され



北東側から見た外観



読売ホール客席内観

た設計原図約五万点を活用した村野藤吾建築設計図展がスタートする。翌二〇〇〇年に同大学に着任した筆者は、第二回展から開催母体の研究会に加わり、二〇二一年の第十五回展まで携わった。その中で、二〇〇一年の「村野藤吾とふたつのそごう」と二〇一三年の「都市を形づくる村野藤吾のファサードデザイン」でこの建物を取り上げたのである。良く知られているように、この建物をめぐっては、竣工時に『新建築』（一九五七年八月号）の特集記事「アンケート…「そごう」をどうみる？」が発端となり、編集部員全員が解職される「新建築事件」が起きていた。そこで、前者では、当時の編集長の川添登（一九二六―二〇一五年）氏を研究室に訪ね、インタビューを収録して図録に掲載した。また、後者では、この建物の図面の解説執筆を担当している。そのため、時を経た今回の視察は個人的にも感慨深いものがあった。しかも、新たに気づかされたことがあり、村野建築の奥深さに触れたように思えた。

この建物は、一九五三年から検討が進められていた読売会館の建設計画に大阪のそごう百貨店が加わり、初の東京進出のシンボルとして建設された。背景には、東側に隣接する国鉄有楽町駅が一日平均三十万人の乗降客があり、日比谷、丸の内、京橋のビジネス街や銀座への玄関口にもかかわらず、周囲に百貨店のないこと、北隣の街区で東京都庁舎（一九五八年）の建設計画が進んでいたことなど、好立地で将来性への期待があったという。しかし、敷地は、一九一四年開業の東京駅の

新設に合わせて既存の新橋駅となくために斜めに敷かれた軌道が街区を切り取って偶然生まれた約三千三百㎡の難しい三角形の特殊な形状である。また、絶対高さ制限で軒高三十一mに制限されていた。そこに、鉄骨・鉄筋コンクリート造、地下三階、地上九階、延床面積約三万㎡のビルを建て、地階から六階までは百貨店、七・八階には二二〇〇席の読売ホールと三百席の日本テレビホール、九階には貴賓室が設けられるなど、高密度の施設が盛り込まれたのである。そんな困難な設計条件ではあったが、デビュー作の大阪心齋橋のそごう百貨店（一九三三年）からの依頼に、村野は誠意をもって応えようとしたのだらう。この時、村野は、すでに東京の高島屋日本橋店増築（一九五二年）と名古屋の丸栄百貨店増築（一九五三年）を手がけていた。だが、いずれも戦時下の資材統制によって建設中断を余儀なくされ、別の設計者による既存建物への増築という不自由な仕事だった。それでも、後者の丸栄百貨店増築は、一九五四年、村野にとって初めてとなる日本建築学会作品賞を受賞する。そんな中で読売会館・そごう東京店の設計は進められていく。それは、三角形だが周囲を街路が取り囲み、国鉄と地下鉄の駅に直結する結節点でもある好立地の更地に新築という、戦後の村野が初めて手にした百貨店建築の可能性を追求する絶好のチャンスとなったに違いない。それでは、村野が試みたのはどのような方法だったのか。残された検討図面やスケッチなどから、外観については、周囲のオフィスビルや隣地で建設が始まっていた丹下健三の東京都庁舎など合理的で機能的な建築

水を愛することは、 地球を愛すること。

人類あるかぎり水は必要である。
SANEIは1954年の創業以来、
その理念を胸に水と暮らしの理想の姿を
ご提案してまいりました。

人はこの世に生を受けたその日から、
一日として水に触れない日はありません。
自然から暮らしへと続く大きな水循環の中で、
人と水とのかけがえのない出会いの瞬間を、
心地よく素敵なものにするために。
そして「水の惑星」と呼ばれる地球の未来のために。
SANEIは持続可能な社会の実現に向け、
環境に配慮した商品開発や企業活動を
続けてまいります。

ALWAYS WITH JOY
SANEI



商店街から見る外観。庭を歩いてアクセスする。



人が自由に集うフリースペース。壁面のアートワークは中野裕介/パラモデル作。